

半 期 報 告 書

(第184期中)

自 平成19年 4 月 1 日

至 平成19年 9 月30日

浜松市中区中沢町10番 1 号

ヤマハ株式会社

(391001)

第184期中（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

ヤマハ株式会社

目 次

	頁
第184期中 半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【業績等の概要】	5
2 【生産、受注及び販売の状況】	8
3 【対処すべき課題】	9
4 【経営上の重要な契約等】	11
5 【研究開発活動】	12
第3 【設備の状況】	14
1 【主要な設備の状況】	14
2 【設備の新設、除却等の計画】	14
第4 【提出会社の状況】	15
1 【株式等の状況】	15
2 【株価の推移】	18
3 【役員の状況】	18
第5 【経理の状況】	19
1 【中間連結財務諸表等】	20
2 【中間財務諸表等】	56
第6 【提出会社の参考情報】	75
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	76
中間監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月12日

【中間会計期間】 第184期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 ヤマハ株式会社

【英訳名】 YAMAHA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 梅 村 充

【本店の所在の場所】 浜松市中区中沢町10番1号

【電話番号】 053(460)2141

【事務連絡者氏名】 経理・財務部長 梅 田 史 生

【最寄りの連絡場所】 東京都港区高輪二丁目17番11号
当社 営業経理センター

【電話番号】 03(5488)6611

【事務連絡者氏名】 営業経理センター長 須 藤 和 成

【縦覧に供する場所】 ヤマハ株式会社営業経理センター
(東京都港区高輪二丁目17番11号)
ヤマハ株式会社営業事業所管理センター大阪事務所
(大阪市中央区南船場三丁目12番9号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第182期中	第183期中	第184期中	第182期	第183期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	257,193	264,517	280,654	534,084	550,361
経常利益 (百万円)	21,338	22,931	21,601	35,244	42,626
中間(当期)純利益 (百万円)	16,524	17,471	30,802	28,123	27,866
純資産額 (百万円)	298,514	337,036	383,307	316,005	351,398
総資産額 (百万円)	521,751	556,449	636,756	519,977	559,031
1株当たり純資産額 (円)	1,448.12	1,612.39	1,841.48	1,532.62	1,680.91
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	80.16	84.76	149.31	136.04	135.19
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	80.08	84.70	—	135.92	135.11
自己資本比率 (%)	57.2	59.7	59.7	60.8	62.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△9,099	2,215	192	25,510	39,732
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△8,929	△11,777	48,887	△18,104	△22,427
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△4,891	7,743	△350	△25,834	△8,246
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	29,639	34,164	94,971	35,434	45,926
従業員数(外、平均臨時雇用者数) (名)	19,375 (6,212)	20,252 (6,164)	20,070 (6,979)	19,621 (5,677)	19,911 (6,081)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第184期中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第183期中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第182期中	第183期中	第184期中	第182期	第183期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	170,183	169,696	171,887	321,252	323,043
経常利益 (百万円)	12,861	13,188	15,112	13,950	19,860
中間(当期)純利益 (百万円)	9,150	9,029	58,269	10,242	11,310
資本金 (百万円)	28,534	28,534	28,534	28,534	28,534
発行済株式総数 (株)	206,524,626	206,524,626	206,524,626	206,524,626	206,524,626
純資産額 (百万円)	183,009	187,861	311,050	182,048	187,266
総資産額 (百万円)	303,065	313,195	470,249	300,513	309,002
1株当たり純資産額 (円)	887.00	910.58	1,507.80	881.98	907.73
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	44.35	43.76	282.45	49.26	54.82
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	10	10	25	20	22.5
自己資本比率 (%)	60.4	60.0	66.1	60.6	60.6
従業員数 (名)	5,815	5,738	5,312	5,730	5,644

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 第184期中間会計期間の1株当たり配当額25円には、特別配当10円を含んでおります。
4 第183期中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更事項はありません。また、重要な関係会社の異動については、「3 関係会社の状況」に記載の通りであります。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動は以下の通りであります。

ヤマハ発動機株式会社は、当社保有の同社株式の一部を平成19年5月に売却したことにより、持分法適用関連会社に該当しないこととなりました。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成19年9月30日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
楽器	14,075 (5,634)
AV・IT	2,732 (369)
電子機器・電子金属	930 (41)
リビング	851 (336)
レクリエーション	603 (436)
その他	879 (163)
合計	20,070 (6,979)

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間連結会計期間の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

(平成19年9月30日現在)

従業員数(名)	5,312
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員数であります。

(3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、好調な企業収益や堅調な設備投資等に支えられ、景気は緩やかに成長しました。海外では、米国の景気に不透明感はあるものの、欧州は回復基調で推移し、中国をはじめとするアジア諸国では景気の拡大が続きしました。

このような状況の中で当社グループは、中期経営計画「YGP2010 (Yamaha Growth Plan 2010)」の目標実現に向けて諸施策を実施してまいりました。

中期経営計画の柱となる“The Sound Company”領域(楽器・音響・音楽ソフト、AV・IT、半導体の事業領域)において、楽器事業では、中国生産拠点等の生産能力の増強や製造拠点の再編を進めるとともに、高付加価値商品の拡販を図りました。また、中国市場はじめエマージング市場での売上げ拡大に取り組みました。なお、音楽ソフト事業の拡大を図るため、事業統括会社を設立しグループ内の音楽ソフト事業を再編・統合しました。

AV・IT事業では、中高級Hi-Fi商品やフロント・サラウンド・システム商品の技術開発と販売強化に取り組みました。

電子機器事業では、携帯電話用音源LSI商品の付加価値向上及びシリコンマイクやデジタルアンプなど音源LSI以外の事業拡大に努めました。

販売の状況につきましては、円安の影響に加え、楽器事業とその他の事業が堅調に推移したことから、売上高は2,806億54百万円(前年同期比6.1%増加)となりました。このうち、国内売上高は1,471億69百万円(前年同期比2.0%増加)、海外売上高は1,334億84百万円(前年同期比11.0%増加)となりました。

損益につきましては、楽器事業とその他の事業の大幅な増益により、営業利益は213億3百万円(前年同期比53.9%増加)となりました。経常利益は、ヤマハ発動機(株)株式の一部売却に伴い同社が持分法適用関連会社から外れたことにより、持分法による投資利益が減少したことから216億1百万円(前年同期比5.8%減少)となりました。中間純利益は、上記に係る関係会社株式売却益を特別利益に計上したことから308億2百万円(前年同期比76.3%増加)となりました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次の通りです。

(楽器事業)

ピアノは、欧州や中国他アジア市場で好調に推移しました。電子楽器は、海外市場においてデジタルピアノ等が好調に推移しました。音響機器も海外市場において大幅な売上げ増加となりました。また、管楽器も好調に推移しました。教室収入は、音楽教室、英語教室ともに前年並みとなりました。コンテンツ配信は、着メロ市場の縮退により売上げ減少となりました。

以上により、当事業の売上高は1,708億11百万円(前年同期比8.5%増加)、営業利益は180億36百万円(前年同期比64.3%増加)となりました。

(AV・IT事業)

オーディオは、AVレシーバーが国内及び北米において伸び悩み、売上げ減少となりました。情報通信機器も売上げ減少となりました。

以上により、当事業の売上高は337億22百万円(前年同期比3.2%減少)、営業利益は7億53百万円(前年同期比8.1%増加)となりました。

(電子機器・電子金属事業)

電子機器事業は、携帯電話用音源 L S I の需要減少により売上げ減少となりました。電子金属事業は、材料価格上昇を反映した値上げ等により売上げ増加となりました。損益につきましては、電子機器事業の売上げ減少と利益率の低下により減益となりました。

以上により、当事業の売上高は278億82百万円(前年同期比1.3%増加)、営業利益は18億9百万円(前年同期比19.4%減少)となりました。

なお、平成19年10月31日付のD O W Aメタルテック(株)との株式譲渡契約に基づき、平成19年11月30日付で同社にヤマハメタニクス(株)の発行済株式の90%を譲渡しました。

(リビング事業)

システムバスは、売上げ減少となりましたが、システムキッチン、普及価格帯の「ベリー」シリーズを中心に売上げ増加となりました。

以上により、当事業の売上高は228億68百万円(前年同期比1.8%増加)、営業利益は3億43百万円(前年同期比20.2%減少)となりました。

(レクリエーション事業)

ゴルフ場の集客は前年並みに推移しましたが、宿泊客及び日帰り客の減少により売上げ減少となりました。

以上により、当事業の売上高は86億57百万円(前年同期比4.1%減少)、営業損失は6億89百万円(前年同期は営業損失5億97百万円)となりました。

なお、平成19年9月20日付の三井不動産リゾート(株)との株式及び資産譲渡契約に基づき、平成19年10月1日付で同社に4施設(キロロ、鳥羽国際ホテル、合歡の郷、はいむるぶし)の事業用資産と運営子会社の全株式を譲渡しました。

(その他の事業)

ゴルフ用品は、国内販売及び輸出とも拡大したため、売上げ増加となりました。金型・部品事業は、マグネシウム部品やプラスチック部品の売上げが増加し、自動車用内装部品事業も、売上げが大幅に伸長しました。

以上により、当事業の売上高は167億12百万円(前年同期比25.9%増加)、営業利益は10億48百万円(前年同期は88百万円の営業利益)となりました。

所在地別セグメントの業績を示すと、次の通りです。

日本は、売上高1,547億41百万円(前年同期比2.1%増加)、営業利益は144億71百万円(前年同期比20.1%増加)、北米は、売上高445億55百万円(前年同期比0.3%増加)、営業利益は26億12百万円(前年同期比58.4%増加)、欧州は、売上高490億2百万円(前年同期比15.7%増加)、営業利益は34億93百万円(前年同期比105.5%増加)、アジア・オセアニア・その他の地域は、売上高323億53百万円(前年同期比23.8%増加)、営業利益は56億17百万円(前年同期比91.1%増加)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、491億12百万円増加(前中間連結会計期間は12億37百万円減少)し、中間期末残高949億71百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前中間純利益が498億37百万円(前中間連結会計期間は208億10百万円)となりましたが、関係会社株式売却益(277億81百万円)が含まれており、営業活動の結果得られた資金は、売上債権や棚卸資産の増加、法人税等の支払いもあり、1億92百万円(前中間連結会計期間に得られた資金は22億15百万円)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

関係会社株式の売却による収入と設備投資の実施等により、投資活動の結果得られた資金は488億87百万円(前中間連結会計期間に使用した資金は117億77百万円)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

会員預託金の返還と短期借入金の増加等により、財務活動の結果使用した資金は3億50百万円(前中間連結会計期間に得られた資金は77億43百万円)となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
楽器	116,380	104.0
A V ・ I T	31,089	94.6
電子機器・電子金属	22,727	90.5
リビング	20,934	100.9
その他	15,240	126.7
合計	206,372	101.8

(注) 1 金額は平均販売価格によっており、セグメント間の内部振替後の数値によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社グループは、製品の性質上、原則として見込生産を行っております。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
楽器	170,811	108.5
A V ・ I T	33,722	96.8
電子機器・電子金属	27,882	101.3
リビング	22,868	101.8
レクリエーション	8,657	95.9
その他	16,712	125.9
合計	280,654	106.1

(注) 1 金額は外部顧客に対する売上高であります。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は以下の通りです。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社グループは、ヤマハブランドの下に、音・音楽を軸としながら、楽器等のハードウェア製造業を主体としたメーカービジネスと、音楽教室や音楽コンテンツ配信等のソフト・サービスビジネスとの有機的な連携等により独自の事業構造を形成しております。特に、当社の主力事業であります楽器事業につきましては、音楽教室、各種音楽イベントの実施をはじめとする不断の音楽普及活動、専門家対応等が不可欠のものとなっており、当社は、内外の取引先、音楽関係者との信頼関係を通じてこれらの活動を行っております。これらの活動とそれを支える人的資源の統合こそが当社グループの企業価値の源泉であります。

近時、わが国の資本市場においては、対象となる会社の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大量の株式の買付を強行するといった動きが顕在化しつつあります。こうした大量買付の中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの等も少なくありません。当社は、上記当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのある不適切な大量買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えております。

基本方針の実現に資する取組み

当社グループは、「音・音楽を原点に培った技術と感性で新たな感動と豊かな文化を世界の人々とともに創りつづける」ことを企業目的として掲げ、経営の効率化を追求し、グローバルな競争力と高水準の収益性を確保するとともに、コンプライアンス、環境、安全、地域社会への貢献など企業の社会的責任を果たすことにより、企業価値／ブランド価値の向上に努めております。

その実現のために、経営上の組織体制や仕組みを整備し、必要な施策を実施するとともに、国内外にわたる積極的なIR活動、タイムリーな情報開示を通して、透明で質の高いかつ効率性を追求した経営の実現に向け取り組んでおります。また、執行役員制度の導入、全社ガバナンス委員会（コンプライアンス委員会、CSR委員会、役員人事委員会）の設置、内部監査体制の整備等を通してガバナンス機能の強化を図っております。剰余金の処分については、中期的な連結利益水準をベースに経営基盤強化・財務の健全性を保ちつつ連結業績を反映した適正な株主還元を努めております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成19年6月26日開催の定時株主総会において、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、「当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、本プラン）につき、株主の承認をもって導入いたしました。

（本プランの概要）

(1)本プランは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社株券等に対する買付等が行われる場合に、買付者又は買付提案者に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当社が、当該買付等についての情報収集・検討等を行う期間を確保した上で、株主に当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉等を行っていくための手続を定めております。

対象となる買付等とは、次の通りです。

- ・当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付
- ・当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

(2)買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付を行う等、買付者等による買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する恐れがあると認められる場合には、当社は、当該買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該買付者等以外の者から当社株式と引き換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。

(3)本新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断については、当社取締役会の恣意的判断を排するため、独立委員会規則に従い、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会の判断を経るとともに、株主に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしております。

独立委員会は、予め提出された買付者等からの必要情報及び当社取締役会からの情報・意見に基づいて所定の検討期間（原則として60日間）内に上記の判断をし、これを当社取締役会に勧告します。当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して、新株予約権の無償割当ての実施・不実施の決議を行います。

(4)仮に本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされた場合で、買付者等以外の株主による本新株予約権の行使により、又は当社による本新株予約権の取得と引き換えに、買付者等以外の株主に対して当社株式が交付された場合には、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

(5)平成19年6月26日開催の定時株主総会において承認された本プランの有効期限は、平成22年に開催される定時株主総会終了後に最初に開催される取締役会の終結の時までとしております。また、有効期間中においても、当社の株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、又は当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとしております。

本プランが基本方針に沿い、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

本プランは、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主のために買付者等と交渉を行うこと等を可能にすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものであります。

上記 に記載の通り、株主総会決議をもって導入、廃止が可能となっている等株主意思を尊重するとともに、本プランの発動にあたっては、独立委員会が実質的な判断を下すこととし、取締役会の恣意的な判断を排除する仕組みとなっております。

従いまして、本プランは、企業価値・株主価値の適正な判断に資するものであり、当社の役員の地位の維持を目的とするものではありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、当社保有のヤマハ発動機(株)株式の一部を売却しました。

(1) 売却理由

ヤマハ発動機(株)の事業規模拡大に伴い、当社が保有する同社株式の時価総額が拡大してきたこと、また、持分法を通じての当社連結業績における同社の業績の影響が大きくなってきたことを踏まえ、当社が保有する同社株式の一部の売却により「成長投資」・「株主還元」に資金活用を図るとともに、本業以外の同社の影響による連結業績の変動リスクを除外し、当社の業績の透明性を確保するため、同社を持分法適用関連会社から除外するものです。

(2) 当該持分法適用関連会社の名称及び事業内容

名 称：ヤマハ発動機(株)

事業内容：二輪車・マリン・特機等の開発・製造・販売

(3) 売却先及び売却の時期、売却した株式の数、売却価額、売却後の持分比率

売却先	三井物産株式会社
売却の時期	平成19年5月22日
売却した株式の数	8,586,000株
売却価額	243億円
売却後の持分比率	19.7%
	証券会社を通じたブロックトレード
売却の時期	平成19年5月23日
売却した株式の数	13,685,000株
売却価額	382億円
売却後の持分比率	14.9%

5 【研究開発活動】

当社グループでは、グループの総合力を活かした独創的な新商品・新規事業創出に向けた研究開発活動を進めており、音・音楽を中心に、音源、通信・ネットワーク、DSP、デバイス等の要素技術やその応用に関する研究開発に取り組んでおります。

当社グループの研究開発体制は、楽器事業、AV・IT事業、電子機器事業は当社、電子金属事業はヤマハメタニクス㈱、リビング事業はヤマハリビングテック㈱、その他の事業は当社及びヤマハファインテック㈱の技術開発部門が主となって構成しております。

当中間連結会計期間における主な成果を事業の種類別セグメントで示すと次の通りであります。

なお、当中間連結会計期間の研究開発費の総額は119億75百万円であります。

1 楽器事業

ピアノ関連では、「C3」発売より40年に及ぶ高品質モデル生産の原点に回帰して、「C」シリーズをモデルチェンジし、グランドピアノならではの豊かな響きと表現力を徹底的に追求しました。また、高音質・高機能の家庭用電子ピアノ、クラビノーバ「CVP」シリーズを全機種フルモデルチェンジし、リアルさを追及した新音源の搭載と、艶出し塗装モデル等のラインナップを拡充しました。さらに、コンパクトなボディに高音質な音色と本格的なタッチの鍵盤を搭載したデジタルピアノ「YDP-S30」を開発し商品化しました。

電子楽器関連では、高音質を追求し、LAN端子採用でインターネット接続が便利になったポータブル「PSR-S900」、「PSR-S700」、コンパクトなボディにリアルなピアノ音色とボックス型76鍵盤を搭載したポータブルグランド「NP-30」を開発し商品化しました。また、生のドラム音を録音したリアルな音色を搭載し、演奏性も追求したデジタルパーカッション「DD-65」を開発し商品化しました。

弦楽器関連では、「寺内タケシとブルーゼーンズ」結成45周年記念企画として、寺内氏と共同開発したエレキギター“寺内タケシモデル”「TB」CST2」を商品化しました。また、熟練の職人による手工ギターに最新のピックアップを搭載したエレクトリック・アコースティックギター「CPX15」、約20%(当社比)の軽量化を行いながら豊かな響きを実現した新しいタイプのエレキベース「RBX4A2」を開発しました。

音響機器関連では、音にこだわるプロ/アマチュアミュージシャンに、快適で創造的な音楽制作環境を提供することをコンセプトに開発されたレコーディングシステム デジタルミキシングスタジオ「n12」、「n8」、プロフェッショナルオーディオ機器のミキシングコンソール「MG」シリーズに、より幅広い用途に対応可能な16chモデル「MG166C」、20chモデル「MG206C」等6品番を新たに開発し、商品化しました。

コンテンツ配信関連では、インターネット音楽配信サービス「My Sound」に連動したフォーク・ニューミュージックの音楽情報サイト「風に吹かれて」を開設しました。今後もインターネットを通じて音楽を楽しむ企画やサービスを幅広く展開して参ります。

研究開発費は57億33百万円であります。

2 AV・IT事業

AV機器関連では、新開発のシネマDSP HD³や音質最優先の電流帰還型11chパワーアンプ等、これまで当社が培ってきたホームシアター技術のすべてを注ぎ込んだHD時代の11.2chフラッグシップDSP AVアンプ「DSP-Z11」、ワンボディの本体のみでリアル5.1chサラウンドを楽しむことができるデジタル・サウンド・プロジェクターの最上級モデルとして、音と映像の高品位伝送、TVディスプレイとの連携動作を実現するHDMI端子を装備した「YSP-4000」、独自の低音再生技術ツインSR-Bassを搭載したワンボックス・マルチメディアスピーカー「NX-B02」等を開発しました。

情報通信機器関連では、テレカンファレンスシステム“プロジェクトフォン”「PJP」シリーズのオプションカメラとして、360度撮影可能で多機能なWeb会議用USBカメラ「PJP-CAM1」を開発し商品化しました。

研究開発費は25億74百万円であります。

3 電子機器・電子金属事業

電子機器関連では、携帯電話用音源LSI並びに次世代のデバイスの開発を進めております。薄型デジタルテレビの大画面から小画面までの製品構成に対応した、世界初のアナログ方式DRC(ダイナミックレンジコンプレッション)とパワーリミッター内蔵デジタルアンプIC「YDA146」等の3品番を開発し商品化しました。

研究開発費は25億84百万円であります。

4 リビング事業

システムバス関連では、システムバス「ビュート」に搭載可能な、オール電化住宅向け浴室用サウナ「ミストe」を開発しました。

洗面化粧台関連では、ボウルの形状まで暮らしにあわせて自由に選べる、業界初(2007年8月現在)の新発想による人造大理石ボウル「マルチユースボウル」を選択肢に含めた洗面化粧台の新シリーズ「AFFETTO Select bowl type」を開発しました。

研究開発費は6億96百万円であります。

5 その他の事業

ゴルフ用品では、ベテランゴルファー向けステイタスモデル「New inpres GRX」シリーズのひとつとして、長尺仕様ドライバー「New inpres GRX ST-Long」を開発しました。

自動車用内装部品関連では、楽器製造で培われた木材の処理・加工・接着・着色などの技術を活かした商品開発を進めており、国内外の自動車メーカーに納入し高い評価を得ております。

FA機器関連では、フレキシブルプリント基板の短冊シート自動送り、自動アライメント式で、ガイド穴、位置決めピンが不要である導通検査機「Micro Prober MS200」と異形孔加工機「Trim Puncher TS200」を開発しました。

研究開発費は3億86百万円であります。

当社グループの当中間連結会計期間末における日本での特許及び実用新案の合計所有件数は5,504件であります。

(注)「シネマDSP HD³」(シネマディーエスピー エイチディーキュービック)

HDオーディオの高密度音声に対応し、「高さ」を含むすべての反射音情報を正確に再現するヤマハ独自のデジタル信号処理技術。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700,000,000
計	700,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	206,524,626	206,524,626	東京証券取引所(市場第一部)	—
計	206,524,626	206,524,626	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年9月30日	—	206,524,626	—	28,534	—	40,054

(5) 【大株主の状況】

(平成19年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほコ ーポレート銀行兜町証券決済業 務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	15,922	7.71
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	14,766	7.15
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	8,918	4.32
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタ ワーZ棟)	8,779	4.25
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン (常任代理人 株式会社みずほコ ーポレート銀行兜町証券決済業 務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	8,650	4.19
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	8,366	4.05
株式会社静岡銀行 (常任代理人 日本マスタートラ スト信託銀行株式会社)	静岡県静岡市葵区呉服町一丁目10番地 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	8,349	4.04
住友生命保険相互会社 (常任代理人 日本トラスティ ・サービス信託銀行株式会社)	東京都中央区築地七丁目18番24号 (東京都中央区晴海一丁目8番11号)	7,300	3.53
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内	6,482	3.14
ヤマハ発動機株式会社	静岡県磐田市新貝2500番地	6,043	2.93
計	—	93,580	45.31

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次の通りであります。

日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	14,766千株
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	8,366千株

- 2 長島・大野・常松法律事務所から、平成18年10月13日付(報告義務発生日 平成18年9月30日)で提出された大量保有報告書に関する変更報告書の写しによりドッチ・アンド・コックスが次の通り株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮しておりません。なお、その大量保有報告書に関する変更報告書の写しの内容は以下の通りであります。

大量保有者	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ドッチ・アンド・コックス	アメリカ合衆国カリフォルニア州 94104、サンフランシスコ、カリフォルニ ア・ストリート555、40階	14,851	7.19
計	—	14,851	7.19

- 3 野村証券株式会社から、平成19年3月7日付(報告義務発生日 平成19年2月28日)で提出された大量保有報告書に関する変更報告書の写しにより同社及び共同保有者(計3名)が次の通り株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮しておりません。なお、その大量保有報告書に関する変更報告書の写しの内容は以下の通りであります。

大量保有者 (共同保有者)	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	531	0.26
NOMURA INTERNATIONAL PLC	Nomura House 1, St. Martin' s-le Grand London EC1A 4NP, England	251	0.12
野村アセットマネジメント 株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	14,433	6.99
計	—	15,216	7.37

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成19年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 230,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 206,050,300	2,060,503	—
単元未満株式	普通株式 244,026	—	—
発行済株式総数	206,524,626	—	—
総株主の議決権	—	2,060,503	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」には証券保管振替機構名義の株式100株(議決権1個)が含まれております。

② 【自己株式等】

(平成19年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ヤマハ株式会社	浜松市中区中沢町 10番1号	230,300	—	230,300	0.11
計	—	230,300	—	230,300	0.11

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	2,910	2,840	2,620	2,835	2,725	2,645
最低(円)	2,635	2,495	2,470	2,525	2,300	2,350

(注) 上記の株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ中間連結財務諸表並びに中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		34,977		70,365		46,702	
2 受取手形及び売掛金	5	87,859		90,962		78,669	
3 有価証券	2	720		25,919		419	
4 棚卸資産		90,977		95,577		82,214	
5 繰延税金資産		18,080		20,052		17,724	
6 その他		6,794		10,207		7,362	
7 貸倒引当金		2,138		3,888		2,060	
流動資産合計		237,270	42.6	309,197	48.6	231,033	41.3
固定資産							
(1) 有形固定資産	1, 2						
1 建物及び構築物		47,182		45,550		46,179	
2 機械装置及び運搬具		22,981		22,239		23,034	
3 工具器具備品		15,682		14,770		15,339	
4 土地		63,901		62,684		63,495	
5 建設仮勘定		2,231	151,980	4,865	150,111	1,824	149,872
(2) 無形固定資産			3,212		2,867		2,951
(3) 投資その他の資産							
1 投資有価証券	2	140,235		164,002		150,369	
2 繰延税金資産		15,004		2,168		16,790	
3 その他		9,585		9,588		9,038	
4 貸倒引当金		838	163,986	1,179	174,579	1,022	175,174
固定資産合計			319,178		327,558		327,998
資産合計			556,449		636,756		559,031
			100.0		100.0		100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
流動負債								
1	5	43,475		46,004		43,165		
2		27,897		27,513		15,118		
3		7,008		4,187		4,301		
4		41,936		42,694		54,415		
5		7,142		31,961		6,012		
6		5,400		4,420		5,976		
7		6,960		6,885		7,666		
		139,821	25.1	163,666	25.7	136,656	24.4	
固定負債								
1		4,328		5,202		6,132		
2				21,142		239		
3		17,742		17,735		17,735		
4		28,044		26,384		27,140		
5		26,957		17,234		17,424		
6		2,518		2,082		2,303		
		79,591	14.3	89,782	14.1	70,977	12.7	
		219,412	39.4	253,449	39.8	207,633	37.1	
(純資産の部)								
株主資本								
1		28,534		28,534		28,534		
2		40,054		40,054		40,054		
3		252,103		225,857		260,555		
4		318		315		339		
		320,373	57.6	294,131	46.2	328,804	58.8	
評価・換算差額等								
1		14,516		81,180		13,718		
2		389		8		406		
3		18,241		16,289		18,116		
4		20,384		11,705		13,765		
		11,983	2.2	85,755	13.5	17,662	3.2	
		4,679	0.8	3,420	0.5	4,931	0.9	
		337,036	60.6	383,307	60.2	351,398	62.9	
		556,449	100.0	636,756	100.0	559,031	100.0	

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
売上高			264,517	100.0		280,654	100.0		550,361	100.0
売上原価			169,218	64.0		174,759	62.3		352,382	64.0
売上総利益			95,299	36.0		105,894	37.7		197,979	36.0
延払未実現利益			0			0			1	
合計売上総利益			95,299	36.0		105,894	37.7		197,980	36.0
販売費及び一般管理費	1		81,458	30.8		84,590	30.1		170,295	31.0
営業利益			13,840	5.2		21,303	7.6		27,685	5.0
営業外収益										
1 受取利息		298			530			648		
2 受取配当金		348			1,718			435		
3 持分法による投資利益		10,176			147			17,764		
4 その他		761	11,584	4.4	887	3,283	1.2	2,485	21,334	3.9
営業外費用										
1 支払利息		415			504			972		
2 売上割引		1,889			1,909			4,371		
3 その他		188	2,493	0.9	571	2,986	1.1	1,048	6,393	1.2
経常利益			22,931	8.7		21,601	7.7		42,626	7.7
特別利益										
1 固定資産売却益	2	181			1,296			330		
2 諸引当金戻入額		129			335			244		
3 投資有価証券売却益		30			58			31		
4 関係会社株式売却益			341	0.1	27,781	29,471	10.5		606	0.1
特別損失										
1 固定資産除却損	3	749			395			1,394		
2 関係会社株式売却損					699					
3 関係会社出資持分売却損					21					
4 関係会社株式評価損					66			119		
5 特別退職金	5				51			728		
6 投資有価証券評価損		10						14		
7 減損損失	6							4,728		
8 構造改革費用	4	1,703	2,462	0.9	1,235	0.4		3,146	10,130	1.8
税金等調整前中間(当期) 純利益			20,810	7.9		49,837	17.8		33,101	6.0
法人税、住民税及び事業税		4,419			29,866			7,010		
法人税等調整額		1,391	3,027	1.2	11,287	18,578	6.6	2,268	4,741	0.8
少数株主利益			311	0.1		456	0.2		493	0.1
中間(当期)純利益			17,471	6.6		30,802	11.0		27,866	5.1

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	28,534	40,054	236,913	△302	305,199
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△2,063		△2,063
中間純利益			17,471		17,471
連結範囲の変動			△0		△0
持分の変動			△135	0	△135
土地再評価差額金の取崩			△0		△0
役員賞与金			△80		△80
自己株式の取得				△16	△16
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	15,190	△16	15,174
平成18年9月30日残高(百万円)	28,534	40,054	252,103	△318	320,373

	評価・換算差額等					少数株 主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	15,470	—	18,426	△23,091	10,805	4,472	320,477
中間連結会計期間中の変動額							
剰余金の配当							△2,063
中間純利益							17,471
連結範囲の変動							△0
持分の変動							△135
土地再評価差額金の取崩							△0
役員賞与金							△80
自己株式の取得							△16
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△954	△389	△184	2,706	1,177	207	1,384
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△954	△389	△184	2,706	1,177	207	16,558
平成18年9月30日残高(百万円)	14,516	△389	18,241	△20,384	11,983	4,679	337,036

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	28,534	40,054	260,555	△339	328,804
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△2,578		△2,578
中間純利益			30,802		30,802
連結範囲の変動			△493		△493
持分法の適用範囲の変動			△60,275	43	△60,232
土地再評価差額金の取崩			△2,152		△2,152
自己株式の取得				△19	△19
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	△34,697	24	△34,673
平成19年9月30日残高(百万円)	28,534	40,054	225,857	△315	294,131

	評価・換算差額等					少数株 主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	13,718	△406	18,116	△13,765	17,662	4,931	351,398
中間連結会計期間中の変動額							
剰余金の配当							△2,578
中間純利益							30,802
連結範囲の変動							△493
持分法の適用範囲の変動							△60,232
土地再評価差額金の取崩							△2,152
自己株式の取得							△19
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	67,462	398	△1,826	2,059	68,092	△1,510	66,582
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	67,462	398	△1,826	2,059	68,092	△1,510	31,909
平成19年9月30日残高(百万円)	81,180	△8	16,289	△11,705	85,755	3,420	383,307

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	28,534	40,054	236,913	△302	305,199
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△4,126		△4,126
当期純利益			27,866		27,866
連結範囲の変動			△0		△0
持分の変動			△138	0	△138
土地再評価差額金の取崩			121		121
役員賞与金			△80		△80
自己株式の取得				△37	△37
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	23,642	△37	23,604
平成19年3月31日残高(百万円)	28,534	40,054	260,555	△339	328,804

	評価・換算差額等					少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	15,470	—	18,426	△23,091	10,805	4,472	320,477
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△4,126
当期純利益							27,866
連結範囲の変動							△0
持分の変動							△138
土地再評価差額金の取崩							121
役員賞与金							△80
自己株式の取得							△37
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△1,752	△406	△309	9,325	6,857	458	7,315
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△1,752	△406	△309	9,325	6,857	458	30,920
平成19年3月31日残高(百万円)	13,718	△406	18,116	△13,765	17,662	4,931	351,398

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税金等調整前中間(当期)純利益		20,810	49,837	33,101
2 減価償却費		9,685	10,617	19,956
3 減損損失		—	—	4,728
4 のれん償却額		253	253	507
5 貸倒引当金の増減額		△244	83	△167
6 関係会社株式売却損		—	699	—
7 関係会社出資持分売却損		—	21	—
8 関係会社株式評価損		—	66	119
9 投資有価証券評価損		10	—	14
10 退職給付引当金の増減額		57	△750	△858
11 受取利息及び受取配当金		△647	△2,249	△1,084
12 支払利息		415	504	972
13 為替差損益		△64	76	49
14 持分法による投資利益		△10,176	△147	△17,764
15 投資有価証券売却益		△30	△58	△31
16 関係会社株式売却益		—	△27,781	—
17 固定資産売却益		△181	△1,296	△330
18 固定資産除却損		749	395	1,394
19 構造改革費用		1,703	—	3,146
20 特別退職金		—	51	728
21 売上債権の増減額		△14,024	△12,449	△4,537
22 棚卸資産の増減額		△11,632	△13,026	△2,262
23 仕入債務の増減額		5,782	2,930	5,272
24 その他		△1,200	△5,033	△1,709
小計		1,265	2,745	41,245
25 利息及び配当金の受取額		1,659	2,285	3,437
26 利息の支払額		△404	△503	△971
27 法人税等の支払額		△306	△4,335	△3,978
営業活動による キャッシュ・フロー		2,215	192	39,732

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
1 定期預金の増減額(純額)		194	△332	254
2 有形固定資産の取得による支出		△12,595	△13,164	△22,863
3 有形固定資産の売却による収入		473	2,749	1,094
4 投資有価証券の取得による支出		△118	△79	△1,163
5 投資有価証券の 売却・償還による収入		71	92	77
6 関係会社株式の取得による支出		—	△2,224	—
7 関係会社株式の売却による収入		—	62,846	—
8 関係会社出資金の 払込による支出		—	△520	—
9 関係会社出資持分の売却に伴う 連結除外による減少		—	△643	—
10 出資金の払込による支出		△0	△0	△0
11 貸付けによる支出		△5	△124	△19
12 貸付金の回収による収入		94	286	184
13 その他		108	2	9
投資活動による キャッシュ・フロー		△11,777	48,887	△22,427
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
1 短期借入金の増減額(純額)		10,661	12,349	△1,961
2 長期借入れによる収入		470	1,493	4,235
3 長期借入金の返済による支出		△479	△2,434	△5,151
4 会員預託金の預りによる収入		—	8	12
5 会員預託金の返還による支出		△620	△8,945	△969
6 自己株式の取得による支出		△16	△19	△37
7 配当金の支払額		△2,063	△2,578	△4,126
8 少数株主への配当金の支払額		△209	△224	△248
財務活動による キャッシュ・フロー		7,743	△350	△8,246
IV 現金及び現金同等物 に係る換算差額		581	383	1,464
V 現金及び現金同等物の増減額		△1,237	49,112	10,523
VI 現金及び現金同等物の期首残高		35,434	45,926	35,434
VII 新規連結子会社の現金 及び現金同等物の期首残高		—	41	—
VIII 除外連結子会社の現金及び 現金同等物の期首残高		△31	△108	△31
IX 現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	※1	34,164	94,971	45,926

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社数 93社 主要な連結子会社名 ヤマハメタニクス㈱ ヤマハリビングテック㈱ Yamaha Corporation of America Yamaha Music Holding Europe G. m. b. H. Yamaha Music Central Europe G. m. b. H. P. T. Yamaha Music Manufacturing Asia 雅馬哈樂器音響(中国)投資有限公司 杭州雅馬哈樂器有限公司 当中間連結会計期間より、新たに海外子会社1社を連結の範囲に含めております。また、海外子会社1社を連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名及び連結の範囲から除いた理由 ヤマハライフサービス㈱ 非連結子会社はその資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金等を考慮した場合、全体としても中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した関連会社数 3社 主要な関連会社名 ヤマハ発動機㈱ ㈱コルグ</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称 ヤマハライフサービス㈱ ヤマハ・オーリンメタル㈱ 持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、それぞれ中間連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社数 92社 主要な連結子会社名 ヤマハメタニクス㈱ ヤマハリビングテック㈱ Yamaha Corporation of America Yamaha Music Holding Europe G. m. b. H. Yamaha Music Central Europe G. m. b. H. P. T. Yamaha Music Manufacturing Asia 雅馬哈樂器音響(中国)投資有限公司 杭州雅馬哈樂器有限公司 当中間連結会計期間より、新たに国内子会社1社と海外子会社2社を連結の範囲に含めております。また、国内子会社1社と海外子会社3社を連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名及び連結の範囲から除いた理由 同左</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した関連会社数 1社 当中間連結会計期間より、国内関連会社2社を持分法適用関連会社から除外しております。</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称 同左 持分法を適用しない理由 同左</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社数 93社 主要な連結子会社の名称は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。当連結会計年度より、新たに海外子会社1社を連結の範囲に含めております。また、海外子会社1社を連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名及び連結の範囲から除いた理由 ヤマハライフサービス㈱ 非連結子会社はその資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等を考慮した場合、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した関連会社数 3社 主要な関連会社名 ヤマハ発動機㈱ ㈱コルグ</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称 ヤマハライフサービス㈱ ヤマハ・オーリンメタル㈱ 持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項 持分法適用会社のうち、中間決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る中間財務諸表を使用しており、中間連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社の中間決算日は、Yamaha de Mexico, S.A. de C.V.、天津雅馬哈電子楽器有限公司、広州雅馬哈・珠江鋼琴有限公司、雅馬哈貿易(上海)有限公司、蕭山雅馬哈楽器有限公司、雅馬哈楽器音響(中国)投資有限公司、雅馬哈電子(蘇州)有限公司、杭州雅馬哈楽器有限公司の8社を除いてすべて、当社と同一であります。 上記8社の中間決算日は6月30日であり、中間連結決算日に正規の決算に準ずる合理的な手続きにより決算を行っております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 1) 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) その他有価証券 時価のあるもの 中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定) 時価のないもの 総平均法による原価法 2) デリバティブ 時価法 3) 棚卸資産 当社及び国内連結子会社は主として後入先出法による低価法によっており、在外連結子会社は主として移動平均法による低価法によっております。</p>	<p>(3) —————</p> <p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社の中間決算日は、Yamaha de Mexico, S.A. de C.V.、天津雅馬哈電子楽器有限公司、雅馬哈貿易(上海)有限公司、蕭山雅馬哈楽器有限公司、雅馬哈楽器音響(中国)投資有限公司、雅馬哈電子(蘇州)有限公司、杭州雅馬哈楽器有限公司、雅馬哈楽器技術培訓(上海)有限公司の8社を除いてすべて、当社と同一であります。 上記8社の中間決算日は6月30日であり、中間連結決算日に正規の決算に準ずる合理的な手続きにより決算を行っております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 2) デリバティブ 同左 3) 棚卸資産 同左</p>	<p>(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項 持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しており、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は、Yamaha de Mexico, S.A. de C.V.、天津雅馬哈電子楽器有限公司、広州雅馬哈・珠江鋼琴有限公司、雅馬哈貿易(上海)有限公司、蕭山雅馬哈楽器有限公司、雅馬哈楽器音響(中国)投資有限公司、雅馬哈電子(蘇州)有限公司、杭州雅馬哈楽器有限公司の8社を除いてすべて、当社と同一であります。 上記8社の決算日は12月31日であり、連結決算日に正規の決算に準ずる合理的な手続きにより決算を行っております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定) 時価のないもの 同左 2) デリバティブ 同左 3) 棚卸資産 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 主として定率法によっております。但し、一部の連結子会社は定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次の通りであります。</p> <p>建物 31～50年 (附属設備は主に15年) 構築物 10～30年 機械及び装置 4～11年 工具器具備品 5～6年 (金型は主に2年)</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 同左</p> <p>(会計処理の変更) 当社及び国内連結子会社は、平成19年度の法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、定額法の償却率を2.5倍した償却率を用いる定率法に変更しております。 これにより、従来の方法によった場合に比べ、当中間連結会計期間における営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益が90百万円、中間純利益が60百万円それぞれ減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(追加情報) 当社及び国内連結子会社は、平成19年度の法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、従来償却可能限度額まで償却した有形固定資産については、残存簿価を5年間で均等償却する方法に変更しております。 これにより、従来の方法によった場合に比べ、当中間連結会計期間における営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益が474百万円、中間純利益が307百万円それぞれ減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 主として定率法によっております。但し、一部の連結子会社は定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次の通りであります。</p> <p>建物 31～50年 (附属設備は主に15年) 構築物 10～30年 機械及び装置 4～11年 工具器具備品 5～6年 (金型は主に2年)</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>1) 貸倒引当金 営業債権等を適正に評価するため、一般債権については貸倒実績率による算定額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、主として当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>3) 役員退職慰労引当金 (追加情報) 当社は、平成18年6月27日開催の定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止いたしました。なお、当該総会終結の時までに計上した役員退職慰労引当金については、長期未払金として固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>1) 貸倒引当金 同左</p> <p>2) 退職給付引当金 同左</p> <p>3) _____</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>1) 貸倒引当金 同左</p> <p>2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、主として当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>3) 役員退職慰労引当金 (追加情報) 当社は、平成18年6月27日開催の定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止いたしました。なお、当該総会終結の時までに計上した役員退職慰労引当金については、長期未払金として固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 1)ヘッジ会計の方法 外貨建金銭債権債務のうち、為替予約を付すものについては振当処理を行っております。また、外貨建の予定取引の為替リスクのヘッジについては繰延ヘッジ処理を行っております。</p> <p>2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 先物為替予約、外貨プット円コールオプション買建 ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務及び外貨建の予定取引</p> <p>3)ヘッジ方針 各社の社内管理規程に従い、通常の輸出入取引に伴う為替相場の変動によるリスクを軽減するために、先物為替予約取引及び通貨オプション取引について、実需の範囲内で行うこととしております。</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 1)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>3)ヘッジ方針 同左</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 1)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>3)ヘッジ方針 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>4)ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象の キャッシュ・フローの固定 化・変動の回避との相関関 係が継続的に存在すること が明らかであることから、 ヘッジ会計適用のためのヘ ッジの有効性の評価は不要 のため、行っておりませ ん。</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成 のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜 方式によっております。</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計 算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び容易 に換金可能であり、かつ、価値 の変動について僅少なりスクし か負わない取得日から3ヶ月以 内に償還期限の到来する短期投 資からなっております。</p>	<p>4)ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成 のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計 算書における資金の範囲 同左</p>	<p>4)ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のた めの重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5 連結キャッシュ・フロー計算書 における資金の範囲 同左</p>

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>従来の「資本の部」の合計に相当する金額は332,746百万円であります。なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>従来の「資本の部」の合計に相当する金額は346,873百万円であります。なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が、100百万円減少しております。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>—————</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前中間連結会計期間において「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から、「のれん償却額」として表示しております。</p>	<p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>前中間連結会計期間まで固定負債の「その他」に含めて表示していた「繰延税金負債」は、当中間連結会計期間から区分掲記しております。なお、前中間連結会計期間末における「繰延税金負債」は、258百万円であります。</p> <p>—————</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)																																										
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は247,104百万円であります。</p> <p>※2 担保提供資産は次の通りであります。</p> <table> <tr> <td>有価証券のうち</td> <td>590百万円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産のうち</td> <td>361百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券のうち</td> <td>935百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,887百万円</td> </tr> </table> <p>上記物件について、短期借入金298百万円及び特定取引前受金2,400百万円の担保に供しております。</p> <p>3 保証債務は次の通りであります。</p> <table> <tr> <td>営業上の債務保証他</td> <td>637百万円</td> </tr> </table> <p>4 輸出受取手形割引高は1,070百万円であります。</p> <p>※5 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が、中間連結会計期間末残高に含まれております。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>1,919百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>1,079百万円</td> </tr> </table>	有価証券のうち	590百万円	有形固定資産のうち	361百万円	投資有価証券のうち	935百万円	計	1,887百万円	営業上の債務保証他	637百万円	受取手形	1,919百万円	支払手形	1,079百万円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は252,392百万円であります。</p> <p>※2 担保提供資産は次の通りであります。</p> <table> <tr> <td>有価証券のうち</td> <td>399百万円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産のうち</td> <td>207百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券のうち</td> <td>995百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,603百万円</td> </tr> </table> <p>上記物件について、短期借入金20百万円及び特定取引前受金2,055百万円の担保に供しております。</p> <p>3 保証債務は次の通りであります。</p> <table> <tr> <td>営業上の債務保証他</td> <td>601百万円</td> </tr> </table> <p>4 輸出受取手形割引高は947百万円であります。</p> <p>※5 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が、中間連結会計期間末残高に含まれております。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>2,093百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>1,118百万円</td> </tr> </table>	有価証券のうち	399百万円	有形固定資産のうち	207百万円	投資有価証券のうち	995百万円	計	1,603百万円	営業上の債務保証他	601百万円	受取手形	2,093百万円	支払手形	1,118百万円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は250,745百万円であります。</p> <p>※2 担保提供資産は次の通りであります。</p> <table> <tr> <td>有価証券のうち</td> <td>399百万円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産のうち</td> <td>207百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券のうち</td> <td>1,059百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,666百万円</td> </tr> </table> <p>上記物件について、短期借入金20百万円及び特定取引前受金2,273百万円の担保に供しております。</p> <p>3 保証債務は次の通りであります。</p> <table> <tr> <td>営業上の債務保証他</td> <td>645百万円</td> </tr> </table> <p>4 輸出受取手形割引高は882百万円であります。</p> <p>※5 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>1,918百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>631百万円</td> </tr> </table>	有価証券のうち	399百万円	有形固定資産のうち	207百万円	投資有価証券のうち	1,059百万円	計	1,666百万円	営業上の債務保証他	645百万円	受取手形	1,918百万円	支払手形	631百万円
有価証券のうち	590百万円																																											
有形固定資産のうち	361百万円																																											
投資有価証券のうち	935百万円																																											
計	1,887百万円																																											
営業上の債務保証他	637百万円																																											
受取手形	1,919百万円																																											
支払手形	1,079百万円																																											
有価証券のうち	399百万円																																											
有形固定資産のうち	207百万円																																											
投資有価証券のうち	995百万円																																											
計	1,603百万円																																											
営業上の債務保証他	601百万円																																											
受取手形	2,093百万円																																											
支払手形	1,118百万円																																											
有価証券のうち	399百万円																																											
有形固定資産のうち	207百万円																																											
投資有価証券のうち	1,059百万円																																											
計	1,666百万円																																											
営業上の債務保証他	645百万円																																											
受取手形	1,918百万円																																											
支払手形	631百万円																																											

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																								
<p>※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次の通りであります。</p> <table> <tr><td>販売手数料</td><td>1,349百万円</td></tr> <tr><td>運送費</td><td>7,568百万円</td></tr> <tr><td>広告費及び販売促進費</td><td>11,656百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>530百万円</td></tr> <tr><td>諸引当金繰入額</td><td>1,064百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入額</td><td>2,198百万円</td></tr> <tr><td>人件費</td><td>33,818百万円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>2,143百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>2,359百万円</td></tr> </table>	販売手数料	1,349百万円	運送費	7,568百万円	広告費及び販売促進費	11,656百万円	貸倒引当金繰入額	530百万円	諸引当金繰入額	1,064百万円	退職給付引当金繰入額	2,198百万円	人件費	33,818百万円	地代家賃	2,143百万円	減価償却費	2,359百万円	<p>※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次の通りであります。</p> <table> <tr><td>販売手数料</td><td>1,286百万円</td></tr> <tr><td>運送費</td><td>8,453百万円</td></tr> <tr><td>広告費及び販売促進費</td><td>12,270百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>228百万円</td></tr> <tr><td>諸引当金繰入額</td><td>1,140百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入額</td><td>2,087百万円</td></tr> <tr><td>人件費</td><td>34,237百万円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>2,086百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>2,434百万円</td></tr> </table>	販売手数料	1,286百万円	運送費	8,453百万円	広告費及び販売促進費	12,270百万円	貸倒引当金繰入額	228百万円	諸引当金繰入額	1,140百万円	退職給付引当金繰入額	2,087百万円	人件費	34,237百万円	地代家賃	2,086百万円	減価償却費	2,434百万円	<p>※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次の通りであります。</p> <table> <tr><td>販売手数料</td><td>2,685百万円</td></tr> <tr><td>運送費</td><td>16,318百万円</td></tr> <tr><td>広告費及び販売促進費</td><td>26,388百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>842百万円</td></tr> <tr><td>製品保証引当金繰入額</td><td>2,170百万円</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td>100百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入額</td><td>4,489百万円</td></tr> <tr><td>人件費</td><td>68,211百万円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>4,287百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>4,721百万円</td></tr> </table>	販売手数料	2,685百万円	運送費	16,318百万円	広告費及び販売促進費	26,388百万円	貸倒引当金繰入額	842百万円	製品保証引当金繰入額	2,170百万円	役員賞与引当金繰入額	100百万円	退職給付引当金繰入額	4,489百万円	人件費	68,211百万円	地代家賃	4,287百万円	減価償却費	4,721百万円
販売手数料	1,349百万円																																																									
運送費	7,568百万円																																																									
広告費及び販売促進費	11,656百万円																																																									
貸倒引当金繰入額	530百万円																																																									
諸引当金繰入額	1,064百万円																																																									
退職給付引当金繰入額	2,198百万円																																																									
人件費	33,818百万円																																																									
地代家賃	2,143百万円																																																									
減価償却費	2,359百万円																																																									
販売手数料	1,286百万円																																																									
運送費	8,453百万円																																																									
広告費及び販売促進費	12,270百万円																																																									
貸倒引当金繰入額	228百万円																																																									
諸引当金繰入額	1,140百万円																																																									
退職給付引当金繰入額	2,087百万円																																																									
人件費	34,237百万円																																																									
地代家賃	2,086百万円																																																									
減価償却費	2,434百万円																																																									
販売手数料	2,685百万円																																																									
運送費	16,318百万円																																																									
広告費及び販売促進費	26,388百万円																																																									
貸倒引当金繰入額	842百万円																																																									
製品保証引当金繰入額	2,170百万円																																																									
役員賞与引当金繰入額	100百万円																																																									
退職給付引当金繰入額	4,489百万円																																																									
人件費	68,211百万円																																																									
地代家賃	4,287百万円																																																									
減価償却費	4,721百万円																																																									
<p>※2 固定資産売却益の主なものは、土地の売却によるものであります。</p>	<p>※2 固定資産売却益の主なものは、土地の売却によるものであります。</p>	<p>※2 固定資産売却益の主なものは、土地の売却によるものであります。</p>																																																								
<p>※3 固定資産除却損の主なものは、建物及び構築物、工具器具備品の除却によるものであります。</p>	<p>※3 固定資産除却損の主なものは、建物及び構築物、機械装置及び運搬具の除却によるものであります。</p>	<p>※3 固定資産除却損の主なものは、建物及び構築物の除却によるものであります。</p>																																																								
<p>※4 構造改革費用 ギター生産海外現地法人である高雄山葉股份有限公司の解散決定に伴う閉鎖関連費用であります。</p>	<p>※4 —————</p>	<p>※4 構造改革費用 海外の製造子会社である高雄山葉股份有限公司、Yamaha Music Manufacturing, Inc.、Yamaha Musical Products, Inc.の解散決定に伴う閉鎖関連費用であります。</p>																																																								
<p>※5 —————</p>	<p>※5 特別退職金 特別早期退職制度の実施に伴う退職割増金等であります。</p>	<p>※5 特別退職金 特別早期退職制度の実施に伴う退職割増金等であります。</p>																																																								

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)														
※6	※6	<p>※6 減損損失 (減損損失を認識した資産グループの概要)</p> <p>(単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="1042 371 1410 674"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途・場所</th> <th colspan="2">減損損失</th> </tr> <tr> <th>種 類</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レクリエーション事業資産 「キコロ」 「はいむるぶし」 「鳥羽国際ホテル」 「合歓の郷」の4施設 北海道余市郡赤井川村他</td> <td>建物及び構築物</td> <td>4,316</td> </tr> <tr> <td></td> <td>土地</td> <td>412</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td>4,728</td> </tr> </tbody> </table> <p>(資産のグルーピングの方法) 当社グループは、レクリエーション事業資産に関して、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、各施設を基本単位として資産のグルーピングを行っております。</p> <p>(減損損失の認識に至った経緯) 当社グループは、平成19年3月23日に三井不動産株式会社と、レクリエーション事業4施設の事業用不動産の譲渡に関する基本合意書を締結いたしました。</p> <p>レクリエーション事業資産のうち、譲渡予定資産について、譲渡予定価額が帳簿価額を下回るため減損損失を認識しました。</p> <p>(回収可能価額の算定方法) レクリエーション事業資産の回収可能価額は、三井不動産株式会社に対する譲渡予定価格により算定しております。</p>	用途・場所	減損損失		種 類	金 額	レクリエーション事業資産 「キコロ」 「はいむるぶし」 「鳥羽国際ホテル」 「合歓の郷」の4施設 北海道余市郡赤井川村他	建物及び構築物	4,316		土地	412		計	4,728
用途・場所	減損損失															
	種 類	金 額														
レクリエーション事業資産 「キコロ」 「はいむるぶし」 「鳥羽国際ホテル」 「合歓の郷」の4施設 北海道余市郡赤井川村他	建物及び構築物	4,316														
	土地	412														
	計	4,728														

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	206,524,626	—	—	206,524,626

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	390,902	7,427	209	398,120

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 7,427株

減少数の内訳は、次の通りであります。

持分法適用関連会社が保有する自己株式の持分変動による減少 209株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,063	10.00	平成18年3月31日	平成18年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年10月31日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,063	10.00	平成18年9月30日	平成18年12月11日

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	206,524,626	—	—	206,524,626

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	406,347	7,449	183,463	230,333

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 7,449株

減少数の内訳は、次の通りであります。

持分法適用関連会社の持分法適用除外による減少 183,463株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,578	12.50	平成19年3月31日	平成19年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年10月31日 取締役会	普通株式	利益剰余金	5,157	25.00	平成19年9月30日	平成19年12月10日

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	206,524,626	—	—	206,524,626

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	390,902	15,775	330	406,347

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 15,775株

減少数の内訳は、次の通りであります。

持分法適用関連会社が保有する自己株式の持分変動による減少 330株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,063	10.00	平成18年3月31日	平成18年6月28日
平成18年10月31日 取締役会	普通株式	2,063	10.00	平成18年9月30日	平成18年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,578	12.50	平成19年3月31日	平成19年6月27日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																												
<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>34,977百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△813百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>34,164百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	34,977百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△813百万円	<hr/>		現金及び現金同等物	34,164百万円	<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>70,365百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△794百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)</td> <td>25,400百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>94,971百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	70,365百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△794百万円	<hr/>		取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	25,400百万円	<hr/>		現金及び現金同等物	94,971百万円	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>46,702百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△776百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>45,926百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	46,702百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△776百万円	<hr/>		現金及び現金同等物	45,926百万円
現金及び預金勘定	34,977百万円																													
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△813百万円																													
<hr/>																														
現金及び現金同等物	34,164百万円																													
現金及び預金勘定	70,365百万円																													
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△794百万円																													
<hr/>																														
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	25,400百万円																													
<hr/>																														
現金及び現金同等物	94,971百万円																													
現金及び預金勘定	46,702百万円																													
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△776百万円																													
<hr/>																														
現金及び現金同等物	45,926百万円																													

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																
(借手側) 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	(借手側) 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	(借手側) 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具器具備品</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額(百万円)</td> <td>1,957</td> <td>553</td> <td>2,510</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額(百万円)</td> <td>1,153</td> <td>300</td> <td>1,453</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額(百万円)</td> <td>803</td> <td>252</td> <td>1,056</td> </tr> </tbody> </table>		工具器具備品	その他	合計	取得価額相当額(百万円)	1,957	553	2,510	減価償却累計額相当額(百万円)	1,153	300	1,453	中間期末残高相当額(百万円)	803	252	1,056	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具器具備品</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額(百万円)</td> <td>1,722</td> <td>482</td> <td>2,205</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額(百万円)</td> <td>968</td> <td>285</td> <td>1,253</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額(百万円)</td> <td>754</td> <td>197</td> <td>952</td> </tr> </tbody> </table>		工具器具備品	その他	合計	取得価額相当額(百万円)	1,722	482	2,205	減価償却累計額相当額(百万円)	968	285	1,253	中間期末残高相当額(百万円)	754	197	952	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具器具備品</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額(百万円)</td> <td>1,782</td> <td>467</td> <td>2,249</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額(百万円)</td> <td>975</td> <td>261</td> <td>1,237</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額(百万円)</td> <td>806</td> <td>205</td> <td>1,012</td> </tr> </tbody> </table>		工具器具備品	その他	合計	取得価額相当額(百万円)	1,782	467	2,249	減価償却累計額相当額(百万円)	975	261	1,237	期末残高相当額(百万円)	806	205	1,012
	工具器具備品	その他	合計																																															
取得価額相当額(百万円)	1,957	553	2,510																																															
減価償却累計額相当額(百万円)	1,153	300	1,453																																															
中間期末残高相当額(百万円)	803	252	1,056																																															
	工具器具備品	その他	合計																																															
取得価額相当額(百万円)	1,722	482	2,205																																															
減価償却累計額相当額(百万円)	968	285	1,253																																															
中間期末残高相当額(百万円)	754	197	952																																															
	工具器具備品	その他	合計																																															
取得価額相当額(百万円)	1,782	467	2,249																																															
減価償却累計額相当額(百万円)	975	261	1,237																																															
期末残高相当額(百万円)	806	205	1,012																																															
取得価額相当額は、有形固定資産の中間期末残高等に占める未経過リース料中間期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。	取得価額相当額は、有形固定資産の中間期末残高等に占める未経過リース料中間期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。	取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。																																																
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 507百万円 1年超 549百万円 合計 1,056百万円	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 435百万円 1年超 517百万円 合計 952百万円	(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 481百万円 1年超 530百万円 合計 1,012百万円																																																
未経過リース料中間期末残高相当額は、有形固定資産の中間期末残高等に占める未経過リース料中間期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。	未経過リース料中間期末残高相当額は、有形固定資産の中間期末残高等に占める未経過リース料中間期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。	未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。																																																
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 342百万円 減価償却費相当額 342百万円	(3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 287百万円 減価償却費相当額 287百万円	(3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 699百万円 減価償却費相当額 699百万円																																																
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																
2 オペレーティング・リース取引未経過リース料 1年以内 435百万円 1年超 1,107百万円 合計 1,542百万円	2 オペレーティング・リース取引未経過リース料 1年以内 321百万円 1年超 1,145百万円 合計 1,466百万円	2 オペレーティング・リース取引未経過リース料 1年以内 491百万円 1年超 1,028百万円 合計 1,519百万円																																																

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																								
(貸手側) 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高	(貸手側) 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高	(貸手側) 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具器具備品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額 (百万円)</td> <td>5,746</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額 (百万円)</td> <td>3,876</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高 (百万円)</td> <td>1,869</td> </tr> </tbody> </table>		工具器具備品	取得価額 (百万円)	5,746	減価償却累計額 (百万円)	3,876	中間期末残高 (百万円)	1,869	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具器具備品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額 (百万円)</td> <td>5,048</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額 (百万円)</td> <td>3,577</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高 (百万円)</td> <td>1,471</td> </tr> </tbody> </table>		工具器具備品	取得価額 (百万円)	5,048	減価償却累計額 (百万円)	3,577	中間期末残高 (百万円)	1,471	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具器具備品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額 (百万円)</td> <td>5,297</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額 (百万円)</td> <td>3,685</td> </tr> <tr> <td>期末残高 (百万円)</td> <td>1,611</td> </tr> </tbody> </table>		工具器具備品	取得価額 (百万円)	5,297	減価償却累計額 (百万円)	3,685	期末残高 (百万円)	1,611
	工具器具備品																									
取得価額 (百万円)	5,746																									
減価償却累計額 (百万円)	3,876																									
中間期末残高 (百万円)	1,869																									
	工具器具備品																									
取得価額 (百万円)	5,048																									
減価償却累計額 (百万円)	3,577																									
中間期末残高 (百万円)	1,471																									
	工具器具備品																									
取得価額 (百万円)	5,297																									
減価償却累計額 (百万円)	3,685																									
期末残高 (百万円)	1,611																									
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 874百万円 1年超 1,787百万円 合計 2,662百万円 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の中間期末残高等に占める割合が低いため、「受取利子込み法」により算定しております。	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 771百万円 1年超 1,500百万円 合計 2,272百万円 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の中間期末残高等に占める割合が低いため、「受取利子込み法」により算定しております。	(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 810百万円 1年超 1,560百万円 合計 2,371百万円 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、「受取利子込み法」により算定しております。																								
(3) 受取リース料及び減価償却費 受取リース料 491百万円 減価償却費 293百万円	(3) 受取リース料及び減価償却費 受取リース料 450百万円 減価償却費 277百万円	(3) 受取リース料及び減価償却費 受取リース料 993百万円 減価償却費 573百万円																								
2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年以内 634百万円 1年超 787百万円 合計 1,421百万円	2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年以内 670百万円 1年超 570百万円 合計 1,241百万円	2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年以内 668百万円 1年超 681百万円 合計 1,349百万円																								

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
1 国債・地方債等	499	495	4
2 社債	539	535	4
3 その他	1,599	1,592	7
合計	2,639	2,623	15

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
1 株式	9,864	32,100	22,236
2 その他	65	75	10
合計	9,929	32,176	22,246

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

その他有価証券
非上場株式

6,907百万円

(注) 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について減損の対象はありません。
当該有価証券の減損にあたっては、個々の銘柄の時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合には、「著しく下落した」と判断し、時価の推移及び発行体の財政状態等の検討により回復可能性を判定しております。

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
1 国債・地方債等	700	696	3
2 社債	419	416	3
3 その他	1,099	1,094	5
合計	2,219	2,207	12

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
1 株式	17,393	151,679	134,285
2 その他	68	75	7
合計	17,461	151,754	134,292

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式

7,453百万円

譲渡性預金

25,400百万円

(注) 1 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式には前中間連結会計期間まで持分法適用関連会社であったヤマハ発動機(株)株式を含んでおります。

2 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について減損の対象はありません。当該有価証券の減損にあたっては、個々の銘柄の時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合には、「著しく下落した」と判断し、時価の推移及び発行体の財政状態等の検討により回復可能性を判定しております。

前連結会計年度末(平成19年3月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
1 国債・地方債等	600	595	4
2 社債	419	416	3
3 その他	1,399	1,393	6
合計	2,419	2,404	15

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
1 株式	9,864	30,422	20,558
2 その他	65	78	12
合計	9,929	30,500	20,570

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式

7,010百万円

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について減損の対象はありません。
当該有価証券の減損にあたっては、個々の銘柄の時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合には、「著しく下落した」と判断し、時価の推移及び発行体の財政状態等の検討により回復可能性を判定しております。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引については、前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度のいずれにおいても、外貨建金銭債権債務に振り当てたものを除き全てヘッジ会計が適用されているため記載しておりません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	楽器 (百万円)	AV・IT (百万円)	電子機器 電子金属 (百万円)	リビング (百万円)	レクリエーション (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	157,388	34,852	27,526	22,455	9,025	13,269	264,517		264,517
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高			969				969	△969	
計	157,388	34,852	28,495	22,455	9,025	13,269	265,487	△969	264,517
営業費用	146,412	34,155	26,250	22,024	9,623	13,180	251,646	△969	250,677
営業利益又は営業損失(△)	10,976	697	2,244	430	△597	88	13,840		13,840

(注) 1 事業区分の方法

製品の種類・性質、販売市場等の類似性を考慮して、楽器事業、AV・IT事業、電子機器・電子金属事業、リビング事業、レクリエーション事業及びその他の事業に区分しております。

2 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
楽器	ピアノ、電子楽器、管・弦・打楽器、教育楽器、音響機器、防音室、音楽教室、英語教室、コンテンツ配信、調律
AV・IT	オーディオ、情報通信機器
電子機器・電子金属	半導体、特殊合金
リビング	システムキッチン、システムバス、洗面化粧台
レクリエーション	観光施設・宿泊施設・スキー場及びスポーツ施設の経営
その他	ゴルフ用品、自動車用内装部品、FA機器、金型・部品

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	楽器 (百万円)	AV・I T (百万円)	電子機器 電子金属 (百万円)	リビング (百万円)	レクリ エーション (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	170,811	33,722	27,882	22,868	8,657	16,712	280,654		280,654
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高			829				829	△829	
計	170,811	33,722	28,712	22,868	8,657	16,712	281,483	△829	280,654
営業費用	152,774	32,968	26,902	22,524	9,347	15,663	260,180	△829	259,350
営業利益又は営業損失(△)	18,036	753	1,809	343	△689	1,048	21,303		21,303

(注) 1 事業区分の方法

製品の種類・性質、販売市場等の類似性を考慮して、楽器事業、AV・IT事業、電子機器・電子金属事業、リビング事業、レクリエーション事業及びその他の事業に区分しております。

2 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
楽器	ピアノ、電子楽器、管・弦・打楽器、教育楽器、音響機器、防音室、音楽教室、英語教室、コンテンツ配信、調律
AV・IT	オーディオ、情報通信機器
電子機器・電子金属	半導体、特殊合金
リビング	システムキッチン、システムバス、洗面化粧台
レクリエーション	観光施設・宿泊施設・スキー場及びスポーツ施設の経営
その他	ゴルフ用品、自動車用内装部品、FA機器、金型・部品

3 会計処理の変更

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(会計処理の変更)」に記載の変更により、従来の方法によった場合に比べ、当中間連結会計期間における営業費用は「楽器事業」が30百万円、「AV・IT事業」が6百万円、「電子機器・電子金属事業」が30百万円、「リビング事業」が4百万円、「レクリエーション事業」が4百万円、「その他の事業」が14百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

4 追加情報

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(追加情報)」に記載の変更により、従来の方法によった場合に比べ、当中間連結会計期間における営業費用は「楽器事業」が231百万円、「AV・IT事業」が20百万円、「電子機器・電子金属事業」が154百万円、「リビング事業」が23百万円、「レクリエーション事業」が25百万円、「その他の事業」が18百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	楽器 (百万円)	AV・IT (百万円)	電子機器 電子金属 (百万円)	リビング (百万円)	レクリエーション (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	325,989	72,823	54,809	46,573	17,800	32,365	550,361		550,361
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高			1,714				1,714	△1,714	
計	325,989	72,823	56,524	46,573	17,800	32,365	552,076	△1,714	550,361
営業費用	303,951	70,685	53,423	45,422	19,337	31,570	524,391	△1,714	522,676
営業利益又は営業損失(△)	22,037	2,137	3,101	1,150	△1,536	794	27,685		27,685

(注) 1 事業区分の方法

製品の種類・性質、販売市場等の類似性を考慮して、楽器事業、AV・IT事業、電子機器・電子金属事業、リビング事業、レクリエーション事業及びその他の事業に区分しております。

2 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
楽器	ピアノ、電子楽器、管・弦・打楽器、教育楽器、音響機器、防音室、音楽教室、英語教室、コンテンツ配信、調律
AV・IT	オーディオ、情報通信機器
電子機器・電子金属	半導体、特殊合金
リビング	システムキッチン、システムバス、洗面化粧台
レクリエーション	観光施設・宿泊施設・スキー場及びびスポーツ施設の経営
その他	ゴルフ用品、自動車用内装部品、FA機器、金型・部品

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア ・その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	151,589	44,432	42,360	26,134	264,517		264,517
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	84,996	1,101	648	36,949	123,695	△123,695	
計	236,586	45,534	43,009	63,083	388,213	△123,695	264,517
営業費用	224,536	43,885	41,309	60,143	369,873	△119,196	250,677
営業利益	12,050	1,649	1,699	2,940	18,339	△4,499	13,840

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

北米……………アメリカ、カナダ

欧州……………ドイツ、フランス、イギリス

アジア・オセアニア・その他の地域……………中国、韓国、オーストラリア

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア ・その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	154,741	44,555	49,002	32,353	280,654		280,654
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	94,679	671	633	42,738	138,723	△138,723	
計	249,421	45,226	49,636	75,092	419,377	△138,723	280,654
営業費用	234,950	42,614	46,143	69,475	393,182	△133,832	259,350
営業利益	14,471	2,612	3,493	5,617	26,194	△4,891	21,303

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

北米……………アメリカ、カナダ

欧州……………ドイツ、フランス、イギリス

アジア・オセアニア・その他の地域……………中国、韓国、オーストラリア

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア ・その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	307,486	93,131	95,326	54,418	550,361		550,361
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	155,991	2,075	1,238	69,068	228,374	△228,374	
計	463,477	95,206	96,565	123,486	778,736	△228,374	550,361
営業費用	447,406	91,668	92,164	118,380	749,620	△226,944	522,676
営業利益	16,071	3,538	4,400	5,105	29,115	△1,430	27,685

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

北米……………アメリカ、カナダ

欧州……………ドイツ、フランス、イギリス

アジア・オセアニア・その他の地域……………中国、韓国、オーストラリア

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	北米	欧州	アジア・ オセアニア・ その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	44,581	43,403	32,273	120,258
II 連結売上高(百万円)				264,517
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	16.9	16.4	12.2	45.5

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

北米……………アメリカ、カナダ

欧州……………ドイツ、フランス、イギリス

アジア・オセアニア・その他の地域……………中国、韓国、オーストラリア

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	北米	欧州	アジア・ オセアニア・ その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	44,580	49,926	38,978	133,484
II 連結売上高(百万円)				280,654
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	15.9	17.8	13.9	47.6

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

北米……………アメリカ、カナダ

欧州……………ドイツ、フランス、イギリス

アジア・オセアニア・その他の地域……………中国、韓国、オーストラリア

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	北米	欧州	アジア・ オセアニア・ その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	93,676	97,299	68,157	259,133
II 連結売上高(百万円)				550,361
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	17.0	17.7	12.4	47.1

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

北米……………アメリカ、カナダ

欧州……………ドイツ、フランス、イギリス

アジア・オセアニア・その他の地域……………中国、韓国、オーストラリア

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 1,612.39円	1株当たり純資産額 1,841.48円	1株当たり純資産額 1,680.91円
1株当たり中間純利益 84.76円	1株当たり中間純利益 149.31円	1株当たり当期純利益 135.19円
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 84.70円	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 ー円 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 135.11円

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益(百万円)			
中間(当期)純利益(百万円)	17,471	30,802	27,866
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	17,471	30,802	27,866
普通株式の期中平均株式数(千株)	206,130	206,298	206,126
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	△11	—	△17
(うち持分法による投資利益)	(△11)	(一)	(△17)
普通株式増加数(千株)	—	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—	—

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																		
		<p>当社は、当社保有のヤマハ発動機(株)株式の一部を売却しました。</p> <p>(1) 売却理由 ヤマハ発動機(株)の事業規模拡大に伴い、当社が保有する同社株式の時価総額が拡大してきたこと、また、持分法を通じての当社連結業績における同社の業績の影響が大きくなってきたことを踏まえ、当社が保有する同社株式の一部の売却により「成長投資」・「株主還元」に資金活用を図るとともに、本業以外の同社の影響による連結業績の変動リスクを除外し、当社の業績の透明性を確保するため、同社を持分法適用関連会社から除外するものです。</p> <p>(2) 当該持分法適用関連会社の名称及び事業内容 名称：ヤマハ発動機(株) 事業内容：二輪車・マリン・特機等の開発・製造・販売</p> <p>(3) 売却した相手会社の名称、売却の時期、売却した株式の数、売却価額及び売却損益、売却後の持分比率</p> <table border="1" data-bbox="1018 1037 1401 1312"> <tr> <td>売却した相手会社の名称</td> <td>三井物産株式会社</td> <td>証券会社を通じたブロックトレード</td> </tr> <tr> <td>売却の時期</td> <td>平成19年5月22日</td> <td>平成19年5月23日</td> </tr> <tr> <td>売却した株式の数</td> <td>8,586,000株</td> <td>13,685,000株</td> </tr> <tr> <td>売却価額</td> <td>243億円</td> <td>382億円</td> </tr> <tr> <td>売却益</td> <td>110億円</td> <td>168億円</td> </tr> <tr> <td>売却後の持分比率</td> <td>19.7%</td> <td>14.9%</td> </tr> </table>	売却した相手会社の名称	三井物産株式会社	証券会社を通じたブロックトレード	売却の時期	平成19年5月22日	平成19年5月23日	売却した株式の数	8,586,000株	13,685,000株	売却価額	243億円	382億円	売却益	110億円	168億円	売却後の持分比率	19.7%	14.9%
売却した相手会社の名称	三井物産株式会社	証券会社を通じたブロックトレード																		
売却の時期	平成19年5月22日	平成19年5月23日																		
売却した株式の数	8,586,000株	13,685,000株																		
売却価額	243億円	382億円																		
売却益	110億円	168億円																		
売却後の持分比率	19.7%	14.9%																		

(2) 【その他】

①中間連結会計期間終了後の状況

特記事項はありません。

②訴訟事件等

平成17年11月29日付で、エース・プロ・サウンド・アンド・レコーディング（ACE PRO SOUND AND RECORDING, L.L.C.：本店所在地：アメリカ合衆国フロリダ州 事業内容：楽器・音響機器等の小売販売、以下、原告）が、当社の米国現地法人であるヤマハ・コーポレーション・オブ・アメリカ（Yamaha Corporation of America：以下、YCA）を含む複数の楽器・音響機器販売会社の取引拒絶等により損害を受けたと主張して提訴し、YCAは、原告による損害賠償請求には根拠がないとして争っておりました。

本件については、当事者間で解決の試みが続けられておりましたが、平成19年9月26日付で、原告が訴えの全てを取下げることにより訴訟が終了致しました。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1 現金及び預金		13,769		43,856		12,503		
2 受取手形	※4	6,116		6,783		6,371		
3 売掛金		33,892		32,611		30,994		
4 有価証券		—		25,400		—		
5 棚卸資産		25,503		22,551		26,789		
6 繰延税金資産		11,472		12,670		11,965		
7 その他	※5	3,173		7,695		5,844		
8 貸倒引当金		△1,119		△2,308		△2,711		
流動資産合計			92,809	29.6	149,260	31.7	91,756	29.7
II 固定資産								
(1) 有形固定資産								
1 建物	※1	23,712		19,494		20,626		
2 機械及び装置		7,205		5,488		6,987		
3 土地		51,055		49,811		50,604		
4 その他		7,956		10,180		8,306		
有形固定資産合計		89,929		84,975		86,524		
(2) 無形固定資産								
		99		99		99		
(3) 投資その他の資産								
1 投資有価証券		38,960		158,028		37,475		
2 関係会社株式		57,450		55,105		57,768		
3 関係会社出資金		18,422		20,009		18,396		
4 繰延税金資産		12,602		—		14,265		
5 その他		4,100		3,895		3,683		
6 貸倒引当金		△698		△1,125		△967		
7 投資損失引当金		△480		—		—		
投資その他の資産 合計		130,356		235,913		130,621		
固定資産合計			220,386	70.4	320,988	68.3	217,246	70.3
資産合計			313,195	100.0	470,249	100.0	309,002	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1 支払手形	※4	833		—		167		
2 買掛金		24,028		24,809		21,320		
3 短期借入金		2,975		4,544		3,648		
4 未払費用及び未払金		21,343		21,396		33,280		
5 未払法人税等		4,846		28,730		3,607		
6 諸引当金		3,417		2,096		2,260		
7 その他		1,587		1,347		1,251		
流動負債合計			59,031	18.8		82,925	17.7	65,538
II 固定負債								
1 繰延税金負債		—		21,023		—		
2 再評価に係る繰延税金負債		15,206		15,200		15,200		
3 退職給付引当金		22,648		21,606		22,154		
4 長期預り金		27,074		17,292		17,482		
5 その他		1,372		1,150		1,360		
固定負債合計			66,302	21.2		76,273	16.2	56,197
負債合計			125,334	40.0		159,199	33.9	121,736

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(純資産の部)								
I 株主資本								
1 資本金			28,534		28,534		28,534	
2 資本剰余金								
(1) 資本準備金		40,054		40,054		40,054		
資本剰余金合計			40,054		40,054		40,054	
3 利益剰余金								
(1) 利益準備金		4,159		4,159		4,159		
(2) その他利益剰余金								
特別償却準備金		10		9		9		
圧縮記帳積立金		2,465		2,862		2,862		
買換資産取得 特別勘定積立金		599		—		—		
別途積立金		74,710		79,710		74,710		
繰越利益剰余金		13,977		63,015		14,475		
利益剰余金合計			95,921		149,755		96,216	
4 自己株式			△275		△315		△296	
株主資本合計			164,235	52.4	218,029	46.3	164,509	53.2
II 評価・換算差額等								
1 その他有価証券 評価差額金			13,441		80,557		12,427	
2 繰延ヘッジ損益			△233		△30		△12	
3 土地再評価差額金			10,418		12,493		10,341	
評価・換算差額等合計			23,625	7.6	93,020	19.8	22,756	7.4
純資産合計			187,861	60.0	311,050	66.1	187,266	60.6
負債純資産合計			313,195	100.0	470,249	100.0	309,002	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 売上高		169,696	100.0	171,887	100.0	323,043	100.0
II 売上原価		127,574	75.2	127,308	74.1	244,594	75.7
売上総利益		42,122	24.8	44,578	25.9	78,449	24.3
III 販売費及び一般管理費		31,612	18.6	31,757	18.4	65,890	20.4
営業利益		10,509	6.2	12,820	7.5	12,558	3.9
IV 営業外収益	※1	2,936	1.7	2,654	1.5	7,996	2.4
V 営業外費用	※2	257	0.1	362	0.2	694	0.2
経常利益		13,188	7.8	15,112	8.8	19,860	6.1
VI 特別利益							
1 関係会社株式売却益		—		58,777		—	
2 その他		324	0.2	1,585	0.9	524	0.2
VII 特別損失		2,474	1.5	385	0.2	7,861	2.4
税引前中間(当期)純利益		11,038	6.5	75,091	43.7	12,523	3.9
法人税、住民税及び事業税		2,420		27,123		3,267	
法人税等調整額		△410	1.2	△10,301	9.8	△2,054	0.4
中間(当期)純利益		9,029	5.3	58,269	33.9	11,310	3.5

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本											
	資本金	資本剰余金		利益剰余金							自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計		
					特別償却準備金	圧縮記帳積立金	買換資産取得特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高(百万円)	28,534	40,054	40,054	4,159	11	2,334	565	68,710	13,258	89,038	258	157,368
中間会計期間中の変動額												
剰余金の配当									2,063	2,063		2,063
中間純利益									9,029	9,029		9,029
土地再評価差額金の取崩									2	2		2
特別償却準備金の積立					1				1			
特別償却準備金の取崩					1				1			
圧縮記帳積立金の積立						301			301			
圧縮記帳積立金の取崩						170			170			
買換資産取得特別勘定積立金の積立							599		599			
買換資産取得特別勘定積立金の取崩							565		565			
別途積立金の積立								6,000	6,000			
役員賞与金									80	80		80
自己株式の取得											16	16
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)												
中間会計期間中の変動額合計(百万円)					0	131	34	6,000	718	6,883	16	6,866
平成18年9月30日残高(百万円)	28,534	40,054	40,054	4,159	10	2,465	599	74,710	13,977	95,921	275	164,235

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	14,263		10,415	24,679	182,048
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当					2,063
中間純利益					9,029
土地再評価差額金の取崩					2
特別償却準備金の積立					
特別償却準備金の取崩					
圧縮記帳積立金の積立					
圧縮記帳積立金の取崩					
買換資産取得特別勘定積立金の積立					
買換資産取得特別勘定積立金の取崩					
別途積立金の積立					
役員賞与金					80
自己株式の取得					16
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	822	233	2	1,053	1,053
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	822	233	2	1,053	5,813
平成18年9月30日残高(百万円)	13,441	233	10,418	23,625	187,861

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金						利益剰余金合計
					特別償却準備金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日残高(百万円)	28,534	40,054	40,054	4,159	9	2,862	74,710	14,475	96,216	296	164,509
中間会計期間中の変動額											
剰余金の配当								2,578	2,578		2,578
中間純利益								58,269	58,269		58,269
土地再評価差額金の取崩								2,152	2,152		2,152
別途積立金の積立							5,000	5,000			
自己株式の取得										19	19
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)											
中間会計期間中の変動額合計(百万円)							5,000	48,539	53,539	19	53,519
平成19年9月30日残高(百万円)	28,534	40,054	40,054	4,159	9	2,862	79,710	63,015	149,755	315	218,029

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日残高(百万円)	12,427	12	10,341	22,756	187,266
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当					2,578
中間純利益					58,269
土地再評価差額金の取崩					2,152
別途積立金の積立					
自己株式の取得					19
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	68,129	17	2,152	70,264	70,264
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	68,129	17	2,152	70,264	123,783
平成19年9月30日残高(百万円)	80,557	30	12,493	93,020	311,050

前事業年度の株主資本等変動計算書(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本											自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						利益剰余金合計			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金								
					特別償却準備金	圧縮記帳積立金	買換資産取得特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年3月31日残高(百万円)	28,534	40,054	40,054	4,159	11	2,334	565	68,710	13,258	89,038	258	157,368	
事業年度中の変動額													
剰余金の配当									4,126	4,126		4,126	
当期純利益									11,310	11,310		11,310	
土地再評価差額金の取崩									73	73		73	
特別償却準備金の積立					1				1				
特別償却準備金の取崩					3				3				
圧縮記帳積立金の積立						900			900				
圧縮記帳積立金の取崩						372			372				
買換資産取得特別勘定積立金の積立							599		599				
買換資産取得特別勘定積立金の取崩							1,164		1,164				
別途積立金の積立								6,000	6,000				
役員賞与金									80	80		80	
自己株式の取得											37	37	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)													
事業年度中の変動額合計(百万円)					2	528	565	6,000	1,217	7,178	37	7,140	
平成19年3月31日残高(百万円)	28,534	40,054	40,054	4,159	9	2,862		74,710	14,475	96,216	296	164,509	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰越ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	14,263		10,415	24,679	182,048
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					4,126
当期純利益					11,310
土地再評価差額金の取崩					73
特別償却準備金の積立					
特別償却準備金の取崩					
圧縮記帳積立金の積立					
圧縮記帳積立金の取崩					
買換資産取得特別勘定積立金の積立					
買換資産取得特別勘定積立金の取崩					
別途積立金の積立					
役員賞与金					80
自己株式の取得					37
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	1,836	12	73	1,922	1,922
事業年度中の変動額合計(百万円)	1,836	12	73	1,922	5,218
平成19年3月31日残高(百万円)	12,427	12	10,341	22,756	187,266

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社及び関連会社株式 総平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間会計期間末日の市場 価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産 直入法により処理し、売 却原価は総平均法により 算定) 時価のないもの 総平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) 棚卸資産 後入先出法による低価法</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は次の通 りであります。</p> <p>建物 31～50年 (附属設備は主に15年) 構築物 10～30年 機械及び装置 4～11年 工具器具備品 5～6年 (金型は主に2年)</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) 棚卸資産 同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産 同左</p> <p>(会計処理の変更) 当社は、平成19年度の法人税 法の改正に伴い、平成19年4 月1日以降に取得した有形固 定資産については、定額法の 償却率を2.5倍した償却率を 用いる定率法に変更しており ます。 これにより、従来の方法によ った場合に比べ、当中間会計 期間における営業利益、経常 利益及び税引前中間純利益が 25百万円、中間純利益が15百 万円それぞれ減少しております。</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づ く時価法(評価差額は 全部純資産直入法により 処理し、売却原価は総平 均法により算定)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) 棚卸資産 同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は次の通 りであります。</p> <p>建物 31～50年 (附属設備は主に15年) 構築物 10～30年 機械及び装置 4～11年 工具器具備品 5～6年 (金型は主に2年)</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 営業債権等を適正に評価するため、一般債権については貸倒実績率による算定額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 投資損失引当金 関係会社等への投資に対する損失に備えるため、その財政状態等を勘案し、必要額を計上しております。</p> <p>(3) _____</p> <p>(4) アフターサービス費引当金 ピアノの調律及び調整費用に充てるため、当中間会計期間以前に販売された台数に基づき今後の発生見込額を計上しております。</p> <p>(5) 製品保証引当金 製品販売後に発生する補修費用に備えるため、売上高もしくは販売台数に対して経験率により、または個別見積により計上しております。</p>	<p>(追加情報) 当社は、平成19年度の法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、従来の償却可能限度額まで償却した有形固定資産については、残存簿価を5年間で均等償却する方法に変更しております。 これにより、従来の方法によった場合に比べ、当中間会計期間における営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が279百万円、中間純利益が168百万円それぞれ減少しております。</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) _____</p> <p>(3) _____</p> <p>(4) _____</p> <p>(5) 製品保証引当金 同左</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) _____</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(4) _____</p> <p>(5) 製品保証引当金 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(6) 子会社支援引当金 子会社が抱える欠損金を解消するための当社負担見込額を計上しております。</p> <p>(7) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。</p> <p>(8) 役員退職慰労引当金 (追加情報) 当社は、平成18年6月27日開催の定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止いたしました。なお、当該総会終結の時までに計上した役員退職慰労引当金については、長期未払金として固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>(6) 子会社支援引当金 同左</p> <p>(7) 退職給付引当金 同左</p> <p>(8) _____</p> <p>4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p>	<p>(6) 子会社支援引当金 同左</p> <p>(7) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。</p> <p>(8) 役員退職慰労引当金 (追加情報) 当社は、平成18年6月27日開催の定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止いたしました。なお、当該総会終結の時までに計上した役員退職慰労引当金については、長期未払金として固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>5 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>6 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 外貨建金銭債権債務のうち、為替予約を付すものについては振当処理を行っております。また、外貨建の予定取引の為替リスクのヘッジについては繰延ヘッジ処理を行っております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 先物為替予約、外貨プット円コールオプション買建 ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務及び外貨建の予定取引</p> <p>(3) ヘッジ方針 社内管理規程に従い、通常の輸出入取引に伴う為替相場の変動によるリスクを軽減するために、先物為替予約取引及び、通貨オプション取引について、実需の範囲内で行うこととしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象のキャッシュ・フローの固定化・変動の回避との相関関係が継続的に存在することが明らかであることから、ヘッジ会計適用のためのヘッジの有効性の評価は不要のため、行っておりません。</p> <p>7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>5 リース取引の処理方法 同左</p> <p>6 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>5 リース取引の処理方法 同左</p> <p>6 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>従来の「資本の部」の合計に相当する金額は188,094百万円であります。</p> <p>なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>従来の「資本の部」の合計に相当する金額は187,278百万円であります。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正により、当期における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当期から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、100百万円減少しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は129,271百万円であります。</p> <p>2 保証債務は次の通りであります。</p> <p>金融機関からの借入</p> <p>浜松ケーブル 470百万円 ルテレビ(株) (実質的に保証している金額は34百万円であります。)</p> <p>その他 31百万円</p> <p>3 輸出受取手形割引高は3,828百万円であります。</p> <p>※4 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が、中間会計期間末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 1,451百万円 支払手形 157百万円</p> <p>※5 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産のその他に含めて表示しております。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は123,572百万円であります。</p> <p>2 保証債務は次の通りであります。</p> <p>金融機関からの借入</p> <p>浜松ケーブル 437百万円 ルテレビ(株) (実質的に保証している金額は32百万円であります。)</p> <p>その他 27百万円</p> <p>3 輸出受取手形割引高は4,348百万円であります。</p> <p>※4 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が、中間会計期間末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 1,794百万円</p> <p>※5 消費税等の取扱い 同左</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は128,961百万円であります。</p> <p>2 保証債務は次の通りであります。</p> <p>金融機関からの借入</p> <p>浜松ケーブル 452百万円 ルテレビ(株) (実質的に保証している金額は33百万円であります。)</p> <p>その他 32百万円</p> <p>3 輸出受取手形割引は3,609百万円あります。</p> <p>※4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 1,670百万円 支払手形 167百万円</p> <p>※5 _____</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
<p>※1 営業外収益の主なものは次の通りであります。</p> <p>受取利息 36百万円 受取配当金 2,505百万円</p> <p>※2 営業外費用の主なものは次の通りであります。</p> <p>支払利息 6百万円</p> <p>3 減価償却実施額は次の通りであります。</p> <p>有形固定資産 3,318百万円</p>	<p>※1 営業外収益の主なものは次の通りであります。</p> <p>受取利息 142百万円 受取配当金 2,216百万円</p> <p>※2 営業外費用の主なものは次の通りであります。</p> <p>支払利息 11百万円</p> <p>3 減価償却実施額は次の通りであります。</p> <p>有形固定資産 3,106百万円</p>	<p>※1 営業外収益の主なものは次の通りであります。</p> <p>受取利息 84百万円 受取配当金 6,456百万円</p> <p>※2 営業外費用の主なものは次の通りであります。</p> <p>支払利息 15百万円</p> <p>3 減価償却実施額は次の通りであります。</p> <p>有形固定資産 6,445百万円</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	207,109	7,427	—	214,536

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 7,427株

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	222,884	7,449	—	230,333

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 7,449株

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	207,109	15,775	—	222,884

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 15,775株

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具器具備品</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額(百万円)</td> <td>1,706</td> <td>75</td> <td>1,782</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額(百万円)</td> <td>1,009</td> <td>41</td> <td>1,051</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額(百万円)</td> <td>696</td> <td>34</td> <td>731</td> </tr> </tbody> </table>		工具器具備品	その他	合計	取得価額相当額(百万円)	1,706	75	1,782	減価償却累計額相当額(百万円)	1,009	41	1,051	中間期末残高相当額(百万円)	696	34	731	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具器具備品</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額(百万円)</td> <td>1,331</td> <td>86</td> <td>1,417</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額(百万円)</td> <td>790</td> <td>47</td> <td>837</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額(百万円)</td> <td>541</td> <td>38</td> <td>579</td> </tr> </tbody> </table>		工具器具備品	その他	合計	取得価額相当額(百万円)	1,331	86	1,417	減価償却累計額相当額(百万円)	790	47	837	中間期末残高相当額(百万円)	541	38	579	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具器具備品</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額(百万円)</td> <td>1,422</td> <td>74</td> <td>1,497</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額(百万円)</td> <td>812</td> <td>42</td> <td>855</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額(百万円)</td> <td>610</td> <td>31</td> <td>641</td> </tr> </tbody> </table>		工具器具備品	その他	合計	取得価額相当額(百万円)	1,422	74	1,497	減価償却累計額相当額(百万円)	812	42	855	期末残高相当額(百万円)	610	31	641
	工具器具備品	その他	合計																																															
取得価額相当額(百万円)	1,706	75	1,782																																															
減価償却累計額相当額(百万円)	1,009	41	1,051																																															
中間期末残高相当額(百万円)	696	34	731																																															
	工具器具備品	その他	合計																																															
取得価額相当額(百万円)	1,331	86	1,417																																															
減価償却累計額相当額(百万円)	790	47	837																																															
中間期末残高相当額(百万円)	541	38	579																																															
	工具器具備品	その他	合計																																															
取得価額相当額(百万円)	1,422	74	1,497																																															
減価償却累計額相当額(百万円)	812	42	855																																															
期末残高相当額(百万円)	610	31	641																																															
<p>取得価額相当額は、有形固定資産の中間期末残高等に占める未経過リース料中間期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>416百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>314百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>731百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料中間期末残高相当額は、有形固定資産の中間期末残高等に占める未経過リース料中間期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>286百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>286百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	1年以内	416百万円	1年超	314百万円	合計	731百万円	支払リース料	286百万円	減価償却費相当額	286百万円	<p>取得価額相当額は、有形固定資産の中間期末残高等に占める未経過リース料中間期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>320百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>258百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>579百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料中間期末残高相当額は、有形固定資産の中間期末残高等に占める未経過リース料中間期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>219百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>219百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>	1年以内	320百万円	1年超	258百万円	合計	579百万円	支払リース料	219百万円	減価償却費相当額	219百万円	<p>取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>367百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>274百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>641百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>538百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>538百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>	1年以内	367百万円	1年超	274百万円	合計	641百万円	支払リース料	538百万円	減価償却費相当額	538百万円																		
1年以内	416百万円																																																	
1年超	314百万円																																																	
合計	731百万円																																																	
支払リース料	286百万円																																																	
減価償却費相当額	286百万円																																																	
1年以内	320百万円																																																	
1年超	258百万円																																																	
合計	579百万円																																																	
支払リース料	219百万円																																																	
減価償却費相当額	219百万円																																																	
1年以内	367百万円																																																	
1年超	274百万円																																																	
合計	641百万円																																																	
支払リース料	538百万円																																																	
減価償却費相当額	538百万円																																																	
2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料	2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料	2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料																																																
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>71百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>24百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>96百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	71百万円	1年超	24百万円	合計	96百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>35百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>13百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>48百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	35百万円	1年超	13百万円	合計	48百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>61百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>9百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>71百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	61百万円	1年超	9百万円	合計	71百万円																														
1年以内	71百万円																																																	
1年超	24百万円																																																	
合計	96百万円																																																	
1年以内	35百万円																																																	
1年超	13百万円																																																	
合計	48百万円																																																	
1年以内	61百万円																																																	
1年超	9百万円																																																	
合計	71百万円																																																	

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成18年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	11,426	202,018	190,592

当中間会計期間末(平成19年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

当中間会計期間において、ヤマハ発動機(株)株式が関連会社株式に該当しないこととなりました。

前事業年度末(平成19年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	11,426	212,991	201,564

(企業結合等関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

(共通支配下の取引等)

1 自動車用内装部品事業

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

当社は、営業・技術・製造のシナジー効果による継続的成長と効率性向上を図るため、当社の自動車用内装部品事業を、F A機器、金型・部品事業を行う100%子会社、ヤマハファインテック㈱に吸収分割いたしました。

対象となった事業の名称及びその事業の内容	結合後企業の名称	企業結合の法的形式
自動車用内装部品の製造・販売他	ヤマハファインテック㈱	当社を分割会社とし、左記企業を承継会社とする分社型分割

(2) 実施した会計処理の概要

本取引は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成18年12月22日改正 企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

追加取得した子会社株式の取得原価

ヤマハファインテック㈱の普通株式 4,556百万円

2 コンテンツ事業

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

当社は、これまで当社各部門、グループ各社によって展開されてきた音楽ソフト事業を、より効果的で柔軟性のある体制で推進するため、当社のコンテンツ事業を下記3社に新設分割、吸収分割いたしました。

対象となった事業の名称及びその事業の内容	結合後企業の名称	企業結合の法的形式
コンテンツ事業の事業統括	㈱ヤマハミュージックエンタテインメントホールディングス	当社を新設分割会社とし、左記企業を新設分割設立会社とする分社型分割
携帯・PC音楽配信事業	㈱ヤマハミュージックメディア	当社を吸収分割会社とし、左記企業を承継会社とする分社型分割
プロダクション・レーベル事業	㈱ヤマハエアンドアール	当社を新設分割会社とし、左記企業を新設分割設立会社とする分社型分割

(注) ㈱ヤマハミュージックエンタテインメントホールディングスは当社の100%子会社であります。

また、㈱ヤマハミュージックメディア及び㈱ヤマハエアンドアールは、㈱ヤマハミュージックエンタテインメントホールディングスの100%子会社であります。

(2) 実施した会計処理の概要

本取引は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成18年12月22日改正 企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

追加取得した子会社株式の取得原価

㈱ヤマハミュージックエンタテインメントホールディングスの普通株式 4,567百万円

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																		
		<p>当社は、当社保有のヤマハ発動機(株)株式の一部を売却しました。</p> <p>(1) 売却理由 ヤマハ発動機(株)の事業規模拡大に伴い、当社が保有する同社株式の時価総額が拡大してきたこと、また、持分法を通じての当社連結業績における同社の業績の影響が大きくなってきたことを踏まえ、当社が保有する同社株式の一部の売却により「成長投資」・「株主還元」に資金活用を図るとともに、本業以外の同社の影響による連結業績の変動リスクを除外し、当社の業績の透明性を確保するため、同社を持分法適用関連会社から除外するものです。</p> <p>(2) 当該持分法適用関連会社の名称及び事業内容 名称：ヤマハ発動機(株) 事業内容：二輪車・マリン・特機等の開発・製造・販売</p> <p>(3) 売却した相手会社の名称、売却の時期、売却した株式の数、売却価額及び売却損益、売却後の持分比率</p> <table border="1" data-bbox="1018 1178 1412 1462"> <tr> <td>売却した相手会社の名称</td> <td>三井物産株式会社</td> <td>証券会社を通じたブロックトレード</td> </tr> <tr> <td>売却の時期</td> <td>平成19年5月22日</td> <td>平成19年5月23日</td> </tr> <tr> <td>売却した株式の数</td> <td>8,586,000株</td> <td>13,685,000株</td> </tr> <tr> <td>売却価額</td> <td>243億円</td> <td>382億円</td> </tr> <tr> <td>売却益</td> <td>228億円</td> <td>357億円</td> </tr> <tr> <td>売却後の持分比率</td> <td>19.6%</td> <td>14.8%</td> </tr> </table>	売却した相手会社の名称	三井物産株式会社	証券会社を通じたブロックトレード	売却の時期	平成19年5月22日	平成19年5月23日	売却した株式の数	8,586,000株	13,685,000株	売却価額	243億円	382億円	売却益	228億円	357億円	売却後の持分比率	19.6%	14.8%
売却した相手会社の名称	三井物産株式会社	証券会社を通じたブロックトレード																		
売却の時期	平成19年5月22日	平成19年5月23日																		
売却した株式の数	8,586,000株	13,685,000株																		
売却価額	243億円	382億円																		
売却益	228億円	357億円																		
売却後の持分比率	19.6%	14.8%																		

(2) 【その他】

平成19年10月31日開催の取締役会において、平成19年9月30日現在の株主名簿(実質株主名簿を含む)に記載又は記録された株主に対し、第184期中間配当金として1株につき25円(総額5,157,357,325円)を支払うことを決議しました。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	(第183期)	自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	平成19年6月27日 関東財務局長に提出。
(2) 有価証券報告書の 訂正報告書	(第183期)	自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	平成19年11月6日 関東財務局長に提出。
(3) 有価証券報告書の 訂正報告書	(第183期)	自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	平成19年12月10日 関東財務局長に提出。
(4) 有価証券報告書の 訂正報告書	(第182期)	自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	平成19年12月10日 関東財務局長に提出。
(5) 有価証券報告書の 訂正報告書	(第181期)	自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日	平成19年12月10日 関東財務局長に提出。
(6) 有価証券報告書の 訂正報告書	(第180期)	自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日	平成19年12月10日 関東財務局長に提出。
(7) 半期報告書の 訂正報告書	(第183期中)	自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	平成19年12月10日 関東財務局長に提出。
(8) 半期報告書の 訂正報告書	(第182期中)	自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日	平成19年12月10日 関東財務局長に提出。
(9) 半期報告書の 訂正報告書	(第181期中)	自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日	平成19年12月10日 関東財務局長に提出。
(10) 発行登録書 (新株予約権証券) 及びその添付書類			平成19年8月1日 関東財務局長に提出。
(11) 訂正発行登録書 (新株予約権証券)			平成19年11月6日 関東財務局長に提出。
(12) 訂正発行登録書 (新株予約権証券)			平成19年12月10日 関東財務局長に提出。
(13) 臨時報告書		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)の規定に基づくもの	平成19年5月22日 関東財務局長に提出。
(14) 臨時報告書		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)の規定に基づくもの	平成19年5月23日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月12日

ヤマハ株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 藤 田 和 弘 ⑩

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 滝 口 隆 弘 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヤマハ株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、ヤマハ株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月11日

ヤマハ株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	木 下 邦 彦	Ⓔ
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	藤 田 和 弘	Ⓔ
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	滝 口 隆 弘	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヤマハ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、ヤマハ株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月12日

ヤマハ株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 藤 田 和 弘 ㊞

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 滝 口 隆 弘 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヤマハ株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第183期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ヤマハ株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月11日

ヤマハ株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	木	下	邦	彦	Ⓔ
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	藤	田	和	弘	Ⓔ
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	滝	口	隆	弘	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヤマハ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第184期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ヤマハ株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

